

1. 件名: MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年1月21日(金) 10時00分～12時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、榎見主任安全審査官、矢野安全審査官

MHI 原子力研究開発株式会社

安全管理部長 他8名

5. 要旨

(1) MHI 原子力研究開発株式会社(以下「MHI」という。)から、令和3年12月17日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁からは、本申請に係る事実確認を行うとともに、主に以下の点を指摘した。

○燃料ホットラボ施設における 1F 燃料デブリの使用に係る火災等による損傷の防止、貯蔵施設の貯蔵能力について整理して説明すること。

○燃料実験施設における 1F 燃料デブリの使用についても、燃料ホットラボ施設と同様に、閉じ込めの機能、火災等による損傷の防止について説明すること。
また、当該施設での 1F 燃料デブリの取り扱いに伴う水素の発生について、取り扱い時の水素濃度との関係から、火災及び爆発のおそれがないことを説明すること。

○燃料ホットラボ施設に追加する無停電電源装置が、当該装置に接続する負荷容量に対して十分な容量を有することを説明すること。

(3) MHI から、指摘については、2週間程度後に面談で説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・ NDC の核燃料物質使用変更許可申請について